

期日報告書⑩

平成28年10月24日

函館市 御中

さくら共同法律事務所
弁護士 河合 弘之
外12名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

- 1 期日 平成28年10月18日（火曜日）午後3時00分
東京地方裁判所103号法廷
第10回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護士13名
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 今回の訴訟活動
当 方：平成28年10月18日付け準備書面（18）陳述
平成28年10月18日付け準備書面（19）陳述
甲D53号証～甲D63号証 提出
甲C1号証～甲C11号証 提出
平成28年10月18日付け証拠説明書（10）提出 ※日付を期日で訂正
平成28年10月18日付け証拠説明書（11）提出
平成28年10月18日付け上申書（争点項目表）提出
相手方（被告国）：平成28年10月18日付け第7準備書面 陳述

乙A18号証～乙A19号証 提出

平成28年10月18日付け乙A証拠説明書(4) 提出

相手方(被告電源開発)：特になし

4 期日の経過

原告代理人大河弁護士、只野弁護士が、当方提出の準備書面(18)、準備書面(19)をもとに、「竜巻による大間原発の危険性」、「電源に関する規制基準の問題点」について、説明を行いました。

そして裁判所は、今後の審理方針については、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

5 今後の期日

日時 平成29年1月18日(水曜日)午後3時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第11回口頭弁論期日

以上